［別紙二］

	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額
				公衆電話機械設備			市内機械設備		
第一種指定設備管理部門計									
一般第一種指定設備									
特別第一種指定設備									
端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）									
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）									
端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）									
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）									
公衆電話設備									
端末系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）									
端末系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）									
端末系交換設備（主として音声伝送端末系役務又は中継系交換設備に用いられるもの）の伝送路									
端末系交換設備（主としてデータ伝送端末系役務又は中継系交換設備に用いられるもの）の伝送路									
うち通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの									
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）									
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）									
信号網設備									
専用加入者線装置モジュール									
うち光信号電気信号変換機能に係るもの									
専用線ノード装置									
専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路									
専用線ノード装置専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路									
（何）									
うち光信号中継伝送機能に係るもの									
第一種指定設備利用部門計									
指定外電気通信設備									
（何）									
サービス活動									
合計									

	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額	取得価額	減価償却累計額	帳簿価額
	市外機械設備			電報機械設備		
第一種指定設備管理部門計						
一般第一種指定設備						
特別第一種指定設備						
端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）						
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）						
端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）						
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）						
公衆電話設備						
端末系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）						
端末系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）						
端末系交換設備（主として音声伝送端末系役務又は中継系交換設備に用いられるもの）の伝送路						
端末系交換設備（主としてデータ伝送端末系役務又は中継系交換設備に用いられるもの）の伝送路						
うち通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの						
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）						
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）						
信号網設備						
専用加入者線装置モジュール						
うち光信号電気信号変換機能に係るもの						
専用線ノード装置						
専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路						
専用線ノード装置専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路						
（何）						
うち光信号中継伝送機能に係るもの						
第一種指定設備利用部門計						
指定外電気通信設備						
（何）						
サービス活動						
合計						